

第 72 回九都県市首脳会議

会議記録

平成 29 年 11 月 13 日（月）

第 72 回九都縣市首脳会議概要

I 日 時 平成 29 年 11 月 13 日（月）
午後 2 時 00 分～午後 3 時 45 分

II 場 所 小田急ホテルセンチュリー相模大野
「8 階 フェニックス I・II・III」

III 会議次第

1 開 会

2 座長あいさつ

3 報 告

(1) 委員会等における検討状況等の報告について

4 協 議

(1) 地方分権改革の推進に向けた取組について

5 意見交換

(1) 首都圏における更なる道路ネットワークの強化について (千葉県)

(2) 乳児用液体ミルクに関する規定整備について (東京都)

(3) 企業の働き方改革に向けた支援策について (神奈川県)

(4) 駅ホームからの転落防止に向けた鉄道事業者への支援について
(埼玉県)

(5) 学校における働き方改革について (横浜市)

(6) 鉄道の混雑緩和、快適化に向けた取組について (川崎市)

(7) 共同生活援助の報酬の引き上げについて (さいたま市)

(8) リースの有効活用の推進について (千葉市)

6 その他

(1) 花粉発生源対策の推進について (神奈川県)

(2) 海外に東京の魅力をPRするアイコンとキャッチフレーズについて

(東京都)

7 閉会

IV 出席者

埼玉県知事	上田清司
千葉県知事	森田健作
東京都知事	小池百合子
神奈川県知事	黒岩祐治
横浜市長	林文子
川崎市長	福田紀彦
千葉市長	熊谷俊人
さいたま市長	清水勇人
相模原市長(座長)	加山俊夫

1 開 会

○事務局

定刻となりましたので、ただいまから、第72回九都県市首脳会議を開会いたします。私は本日の進行を務めさせていただきます相模原市企画財政局長の和光でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の座長は規約に基づきまして、開催担当である相模原市の加山市長が務めさせていただきます。

初めに座長からごあいさつを申し上げます。

2 座長あいさつ

○座長（加山相模原市長）

皆様、こんにちは。相模原市長の加山でございます。本日は相模原市までようこそお越しいただきまして、ありがとうございます。前回に引き続きまして、座長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

九都県市では、これまでも首都圏における環境対策、そして防災対策など、広域的な観点で考えなければならない重要な行政課題につきまして、連携、協力をして成果を出してきたわけでございます。このたびの首脳会議におきましても、首都圏が抱える喫緊の課題につきまして、議論が予定されております。本日限られた時間ではありますが、活発な議論をよろしくお願い申し上げます。あいまにかえさせていただきます。

○事務局

ありがとうございました。

会議冒頭の撮影はここまでとさせていただきます。報道関係の皆様は報道関係者席にご移動くださるよう、お願いいたします。

3 報 告

（1）委員会等における検討状況等の報告について

○座長（加山相模原市長）

それでは、会議に入らせていただきたいと思います。会議次第に従いまして、順次議事を進めさせていただきたいと思います。

初めに、3の報告でございます。「(1)委員会等における検討状況等の報告」につきまして、でございますが、内容につきましては、事務局から報告をさせていただきたいと思います。ではよろしく申し上げます。

○事務局

それでは、ご報告させていただきます。

資料1の報告事項の概要でご説明させていただきます。

初めに1首都圏問題、廃棄物問題、環境問題、防災・危機管理対策についてでございます。

まず、(1)首都圏の再生についてでございます。国の大都市圏制度等に関する動向の把握や知見の向上のため、国から情報収集等を行うとともに、有識者との意見交換を行い、課題を共有いたしました。今後も引き続き、首都圏の再生に向けまして、共同の取組を進めていくこととしております。

次に、(2)減量化・再資源化の促進についてでございます。

食品ロスの削減促進、容器包装の発生抑制に対する意識向上を図るため、事業者と連携して普及啓発活動を行うほか、リサイクル制度の見直しについて、国への要望事項の検討を行いました。今後も引き続き、普及啓発活動を実施するとともに、効果的な方策について検討していくこととしております。

次に、(3)地球環境の保全についてでございます。

省エネ・節電の呼びかけや、再生可能エネルギー等の普及啓発を効果的に展開するとともに、JICA横浜による青年研修事業を実施いたしました。今後も引き続き、効果的な普及啓発活動を展開するとともに、関係機関等と連携して取組を進めていくこととしております。

2ページをご覧くださいと存じます。

(4)地震防災・危機管理対策についてでございます。

首都圏における「地震防災対策」及び「国民保護の推進」につきまして、国への提案活動を行うとともに、帰宅困難者対策として、協定締結事業者等に普及啓発を実施いたしました。今後も引き続き、制度の検証や対策の検討、提案活動を行っていくこととしております。

次に、(5) 合同防災訓練等についてでございます。

東日本大震災等の教訓や課題、これまでに実施いたしました合同防災訓練の成果等を踏まえ、平成 29 年 9 月 1 日及び防災週間等を考慮した適切な日に各都縣市会場で合同防災訓練等を実施いたしました。平成 30 年につきましては、川崎市を事務局とし「第 39 回九都縣市合同防災訓練」を実施することとしております。

次に、(6) 新型インフルエンザ等感染症対策についてでございます。

各都都市の取組内容につきまして情報共有を行ったほか、九都都市内の自治体職員や医療従事者等に研修会を開催いたしました。今後も引き続き、各都都市の取組内容につきまして情報共有を行うこととしております。

3 ページをご覧くださいと存じます。

2 首脳会議で提案された諸問題等についての検討状況でございます。

初めに、①九都都市首脳会議の研究会活動を終え、新たな取組に移行するものでございます。

(1) 若年層における交際相手からの暴力(デートDV)の未然防止対策への取組についてでございます。

各自治体の取組や先進事例を共有し、九都都市共同のキャッチフレーズを作成いたしました。今後でございますが、昨日から始まりました「女性に対する暴力をなくす運動」から、本年度末までを重点実施期間としまして、共同キャッチフレーズを使用し、啓発活動を行っていくこととしております。

次に、(2)「働き方改革」の実現に向けた取組についてでございます。

九都都市における取組状況の調査、民間企業・他都市の事例調査、有識者からの意見聴取などを踏まえ、働き方改革に関する制度の研究などを行ったところでございます。今後は国への要望を実施するとともに、引き続き九都都市で情報共有や意見交換を行っていくこととしております。

次に、(3) 妊娠・出産・不妊に関する知識の普及啓発についてでございます。

正しい知識の効果的な普及啓発につきまして、意見交換を行い、九都都市で共通して使用できる動画やポスターを作成し、普及啓発を実施したほか、不妊治療の医療保険適用化について国への要望を実施いたしました。今後も

引き続き、九都県市共同で普及啓発を進め、情報共有や意見交換を行っていくこととしております。

4 ページをご覧いただきたいと存じます。

(4) ダイバーシティの推進に向けた、L G B T への配慮についてでございます。

各都県市の取組につきまして、情報共有等を行うとともに、L G B T 対応マニュアルの研究のほか、九都県市共通メッセージの作成、活用等について検討を行ったところでございます。今後は各都県市で共通メッセージの活用などを行ってまいります。

次に、②今後とも九都県市首脳会議として研究会活動を継続していくものでございます。

(1) アクアライン通行料金引き下げを含む首都圏の高速道路についてでございます。

国等の動向を注視しつつ、情報共有・意見交換を行ったところでございます。今後も引き続き、高速道路網の利用状況の把握などに努めてまいります。

次に、(2) 風しん撲滅に向けた九都県市共同での取組についてでございます。

より効果的な予防啓発手法としての集中的な広報時期設定の必要性などについて検討を行ったところでございます。今後も引き続き広域的な共同の取組やその適切な実施時期等につきまして、検討してまいります。

5 ページをご覧いただきたいと存じます。

(3) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組についてでございます。

パラリンピックの普及・啓発につきまして、各都県市の事業等の情報を共有し、イベントカレンダーを作成したところでございます。今後も引き続き、パラリンピックの普及・啓発に係る取組を進めるとともに、九都県市で連携した新たな取組を進めてまいります。

次に、(4) ヒートアイランド対策についてでございます。

企業・NPO団体等と連携して、打ち水イベントを実施したほか、「クールシェア」の取組を推進いたしました。今後は国と連携したセミナーなどの取組を検討実施してまいります。

次に、(5) 震災時における緊急輸送道路の機能確保に向けた沿道建築物の耐震化促進についてでございます。

緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化に向けた連携方策を検討するための協議会の設置に向け、協議会の進め方などにつきまして、意見交換を行ったところでございます。今後も引き続き、協議会の設置に向け検討を進めてまいります。

6 ページをご覧くださいと存じます。

(6) 九都県市共通のマークの導入による障害者支援の促進についてでございます。

各都県市の障害者差別解消に係る取組状況につきまして、情報共有を行うとともに、マークで示すべき事項などにつきまして、検討を行ったところでございます。今後は障害者団体に対しまして、マークに関するヒアリングを実施するほか、仮マークによるモデル実施の検討を進めてまいります。

次に、(7) 屋外広告物の安全管理の強化に係る取組についてでございます。

屋外広告物の落下等の事故などを未然に防ぐため、所有者等に対する、安全管理義務の周知・啓発活動を行うことといたしました。今後も引き続き、安全管理の強化方策を検討するとともに、周知・啓発活動を進めてまいります。

次に、(8) 共生社会の実現に向けた取組の推進についてでございます。各都県市の取組につきまして情報共有を図りながら検討を進めてまいりました。今後は12月の「障害者週間」に向けまして、各都県市の取組を一覧にまとめ、九都県市共通の広報として発信するとともに、引き続き、連携した取組について検討・実施してまいります。

7 ページをご覧くださいと存じます。

(9) 大規模地震における車中泊による避難者への対応についてでございます。

各都県市の基礎情報等を整理するとともに、車中泊避難の課題等について情報交換・意見交換を行ったところでございます。今後も引き続き、車中泊避難者への対応のあり方などにつきまして、検討を進めてまいります。

次に、(10)踏切の安全対策等の推進についてでございます。

各都県市における取組を、情報共有・意見交換するとともに、九都県市が連携した啓発活動の実施や、鉄道事業者へ踏切の安全対策等の申し入れを行うことといたしました。今後も引き続き検討を進めるとともに、鉄道事業者への申し入れなどを実施してまいります。

最後に、資料3の「九都県市のきらりと光る産業技術」表彰企業一覧についてでございます。

首脳会議に先立ちまして、先程開催しました表彰式におきまして、この資料3にお示しする企業の皆様を表彰させていただきました。

報告は以上でございます。

○座長（加山相模原市長）

ただいまの報告につきまして、何かご発言がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○座長（加山相模原市長）

ありがとうございます。

それでは報告を終了させていただきます。

4 協 議

(1) 地方分権改革の推進に向けた取組について

○座長（加山相模原市長）

次に4の協議事項でございます。

(1) 地方分権改革の推進に向けた取組についてでございますが、これにつきまして事務局から説明をさせていただきます。事務局、お願いします。

○事務局

それでは、地方分権改革の推進に向けた取組につきまして、ご説明いたします。資料4の1ページをご覧くださいと存じます。

検討の経過でございますが、地域の自主性・自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するためには、国と地方の役割分担を明確にし、地方分権改革の確実な推進が必要でございます。あわせて地方が主体的に行財政運営を行うことができるよう、地方税財政制度を抜本的に見直すことが不可欠でございます。

こうしたことから、中段の検討の経過でございますように、九都県市といたしまして、地方分権改革推進本部など、国の動向を注視しつつ、意見表明すべき事項の検討を行い、2ページ以降でございますように、「地方分権改革の実現に向けた要求（案）」として取りまとめたところでございます。

取りまとめに当たりましては、本年春の要求文をもとにいたしまして、昨今の動向等を踏まえ、時点修正をさせていただくとともに、1件内容を追加させていただいたものでございます。

本日は新たに追加した点につきまして、ご説明させていただきます。7ページをご覧くださいと存じます。

下線を引いておりますが、(3) 地方交付税制度の改革の「ア 地方交付税の総額確保等と適切な運用」でございます。追加いたしました背景として、現在、国におきまして、地方の基金残高が全体として、増加していることをもって、地方財政に余裕があるものとし、その要因分析を行い、地方交付税の削減につなげようとする動きがあります。

中段の下線部をご覧くださいと存じます。要求の内容でございますが、地方が保有する基金は、大規模な災害や経済不況による税収減、不測の事態への対応など財政運営の年度間調整や、社会資本の老朽化対策、将来実施する特定の事業に向けた計画的な財源確保のために、各地方自治体が地域の実情を踏まえて、積立を行っているものでございます。

このことから地方の基金残高が増加していることをもって、地方財政に余裕があるかのような議論は適切ではなく、基金の増加や現在高を理由とした地方財源の削減を行わないよう、求めるものでございます。なお、要求文中の下線につきましては、本日、説明用として引かせていただいたものでございますので、国への要請の際には下線を削除させていただきます。

以上でございます。

○座長（加山相模原市長）

説明が終わりました。この件につきまして、何かご意見がございましたら、お願いします。

はい、黒岩知事。

○黒岩神奈川県知事

ありがとうございます。5ページのキのところですが、**「地球温暖化対策に必要な地方税財源の確保」**というところの**森林環境税（仮称）**についてであります。これは本県では大変大きな懸念を抱いております。本県では、良質な水の安定的な確保を目的としまして、課税自主権を活用して、平成19年度から個人県民税均等割・所得割の超過課税、いわゆる水源環境保全税、これを実施しております。そして、年間約40億円の財源によりまして、県と市町村が役割分担して、計画的に水源林の保全・再生を進めているところでもあります。

こうした中で、国が後から森林環境税を創設するとなりますと、税の目的が異なるものの、両税の事業に重複が生じまして、二重課税と捉えられる懸念があります。具体的には、本県の水源環境保全税は間伐や土壌保全対策など、幅広い用途に活用しているものでありますけれども、国の森林環境税は間伐にその財源を活用するというようにしているようであります。

森林環境税は、一人当たり1,000円の負担と仮定して計算しますと、神奈川県民は45億円を負担し、一方、本県の人工林面積では1.8億円の配分にとどまると見込まれております。

森林環境税が本県の水源環境保全税とのすみ分けがなされないままに創設され、水源環境保全税が森林環境税に取って代わられてしまうこととなりますと、本県の森林整備事業が40億円から2億円以下のレベルまで後退してしまうこととなります。

こうしたことから、森林環境税の用途を拡大するなど、本県を始め、先行して導入されている個人県民税の超過課税に影響が生じないように、調整すべきであるということをおきたいと思っております。

以上です。

○座長（加山相模原市長）

ありがとうございました。この件について何かございますか。

○上田埼玉県知事

全く賛成です。

それから、先程の交付税の課題のところではありますが、地方の基金が増大しているということで、問題視されているところです。総務省の発表では平成28年度の地方の基金残高が21兆5,461億円というような数字が9月29日時点に出ておりますが、特定目的のため対前年比で増えた約6,000億円のうち、3分の2が東京都及び23区ということです。中身がよく伝わらないうちにあっちこっちで積み上がっているというようなイメージが出ているので、こういったところもやはり正確にお伝えしていくということなどが重要ではないかなと思っています。

では、東京都や23区が積み立てて悪いのかというと、そうではなくて、もともとの金額が大きい。何をやるにしても、事業費が高い。土地そのものが高し、当然そうしたものが必要であることから、積み立てているわけです。何かこういったものが21兆円という数字だけがひとり歩きしていきますので、こういったところもきちんと九都県市として反論しておいたほうが良いのではないかとということで、座長においてうまく取りまとめをお願いできればありがたいと思っています。

○小池東京都知事

関連して一言。今回のこの地方分権改革の推進に向けた取組についての延長線にあります、これからの税の分野において一言申し上げさせていただきたいと思います。

まず、権限の移譲というのはまだ不十分であり、かつ権限だけではなくて、財源の確保、移譲ということがまさしく地方分権にとって二つ1セットであるべきだと考えております。

そういう意味において、今回地方間での限られた財源の奪い合いとも言えるような、人口の比率を殊更引き上げる形での案というのが現在出てきております。これから、また各省がいろいろ案を出してくるというわけでございますけれども、しかし人口の比率を殊更引き上げるということはすなわち、

税収を最終消費税に帰属させるという清算基準の本来の趣旨をゆがめるものであると。こういわざるを得ないと思います。

それから、地方消費税の制度自体の信頼性にかかわる問題でありまして、地方の自主財源である地方消費税、かつて譲与税というのがありましたけれども、その議論に戻ってしまうというのが今回の人口による税の配分でございます。一言で言うと、地方分権の流れに大きく逆行すると言わざるを得ないと。よって、安易に人口の比率を高めるのではなくて、可能な限り経済活動の実態を考慮したものにしなればいけないと。このように申し上げたいと思います。よって、客観的指標を用いて、この基準の精緻化を図るべきと、このように強くお訴えをしたいと思います。

今、埼玉県知事がおっしゃいましたように、東京は土地が高い、人件費が高い、そういった中で、これからますます待機児童であるとか、高齢化とか、人口の大きい分、それらは非常に大きな課題というか、都市の問題になるわけございまして、そのこのところを急にこのような人口という偏った基準だけで、計算されてしまうことによる、地方分権への逆行ということについては、強く反対を申し上げたいと思っております。

それぞれ皆様方のご事情もおありだとは思いますが、これは、税の理論の話、原則の話を上申しているのであって、ここについては皆様方のご理解をよろしくお願い申し上げたいと思います。

○座長（加山相模原市長）

この件につきまして、何かご意見はありますか。よろしいですか。

○林横浜市長

黒岩知事がお話になりましたけれども、実は横浜市も個人市民税均等割の超過課税として、横浜みどり税を実施しております。

森林環境税が、その枠組みで実施された場合は、神奈川県の水源地環境税に加えての税負担となりますので、この環境分野の負担を住民の皆様にご理解いただけるように、国には丁寧なご説明をしていただかなくてははいけないし、非常に慎重にやっていただきたいというお願いです。

それから、地方消費税の清算基準の適正化についてですが、小池都知事のご意見には非常に賛成でございます。地方消費税の税収を最終消費地に適切

に帰属させるという制度本来の趣旨に添った見直しが必要だと考えております。

以上です。

○座長（加山相模原市長）

ほかによろしいですか。

○福田川崎市長

黒岩知事がおっしゃった森林環境税の話は、林市長も言われたとおり、横浜市民は横浜市税にも神奈川県税にも払って、更に今度国税にも払うことで、3重で取られることになってしまうので、制度の整理がなされていないといけないのではないかなと思います。

神奈川県を始めとして、全国の都道府県で同じような税制ができていると聞いていますが、国政と、県あるいは市町村で既に行っているところとの整理がされないまま進んでしまっていると。森林環境税はなかなかみんなが反対できない、国土を守っていくために森林をしっかりと守っていくという、これはとても大切だと思いますが、税に関してはそのあたりの整理がしっかりとされないままに、進められているということに非常に危機感を持たれているということだと思います。

先程、小池知事もおっしゃいましたけれども、都市部から地方へ、という税の流れに急速になってきており、あれもこれも、というのが見てとれることについては、九都県市一丸となって危機感を国に伝えていくべきと私は思っております。

以上です。

○座長（加山相模原市長）

ありがとうございます。ほかにありますか。よろしいですか。

様々なご意見をいただきましたように、神奈川県では、水源環境保全税と森林環境税とを二重に課税する懸念があります。また、福田市長もおっしゃいましたが、横浜市においては、三重で課税されることとなります。相模原市では、市街地がある一方で、森林や水源地域も抱えていますので、森林環境税のような、目的税を作りたいという思いもあります。けれども、神奈川県が水源環境保全税を県民税として徴収していますし、市町村に対し、適切

で計画的な税の分配をしていただいておりますので、本市としてはそういうものを踏み越えてまで税を創設する考えを持っておりませんが、森林環境税については、国が考え方を整理していく必要があると思いますし、重複課税とならないような調整も今後はしていくことになると思います。

また、地方の保有する基金残高についても、各地方自治体が計画的に財源を確保しているものだという、地域の実情をしっかりと訴えていく必要があると思っております。

なお、消費税の人口比率による配分については、人口を多く抱えている都市に、どのような問題があるのかを整理し、また正確な情報共有を国としなければならないと思っておりますので、事務局で文案を調整させていただきまして、国に対し要望をしたいと考えております。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○座長（加山相模原市長）

ありがとうございました。では、そうさせていただきますので、よろしくをお願いします。

5 意見交換

(1) 首都圏における更なる道路ネットワークの強化について（千葉県）

○座長（加山相模原市長）

続きまして、5の意見交換でございます。このたび各首脳の皆様からご提案をいただいております。それぞれご説明いただき、意見交換に入らせていただきます。

初めに、千葉県のご提案でございます。「首都圏における更なる道路ネットワークの強化」につきまして、森田千葉県知事からご説明をよろしく願います。

○森田千葉県知事

ありがとうございます。

千葉県からは、「首都圏における更なる道路ネットワークの強化」について、国に要望することを提案いたします。

人口減少、少子・高齢化が進む中で、日本全体を牽引する首都圏が、国際競争力を高め、さらなる発展を遂げるためには道路ネットワークを強化することが不可欠であると認識しているところでございます。

中でも首都圏三環状道路の整備は、首都圏における交通渋滞の解消、物流の効率化や企業立地の促進による経済の活性化をもたらすほか、災害時における防災機能の強化により首都圏の機能を維持するなど、首都圏のみならず、国全体に整備効果が発揮されると考えているところでございます。

また首都圏各地において、さらなる生産性の向上や観光振興による経済の好循環を図るため、空港、港湾や観光地との接続性を強化するとともに、緊急輸送道路による防災機能を強化するなど、一層体系的な道路ネットワークが必要となっております。

そこで本県からは、圏央道及び外環道の早期全線開通、圏央道の暫定2車線区間の早期4車線化、道路ネットワークを構築する規格の高い道路の整備について、事業推進を図るとともに、これらを推進するために必要な予算の確保、道路財特法に基づく補助率等のかさ上げ措置の延長、以上の6項目を国にお願いしたいと考えております。

どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○座長（加山相模原市長）

ありがとうございました。

森田知事のご提案でございますが、この件につきまして、ご意見がございましたら、お願いします。

○林横浜市長

横浜市関連ですと、横浜環状南線、横浜湘南道路がございまして、全く圏央道がつかないということでございますので、ここで力強くご提案していただきありがとうございます。

それから、横浜環状北線が今年の3月に開通して、羽田空港までの所要時間が約12分短縮いたしました。着実に成果が現れています。また関連として、横浜環状北西線は東京2020オリンピック・パラリンピックまでの開通を目指して、これはちょっと当初よりは前倒しでございますが、頑張っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

以上です。

○座長（加山相模原市長）

ありがとうございました。

ほかに何かご意見はありますか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○座長（加山相模原市長）

ありがとうございました。

では、国へしっかりと要望するというので、よろしいですね。

それでは提案された内容等につきましては、森田知事から国へよろしくお願ひします。

（２）乳児用液体ミルクに関する規定整備について

（東京都）

○座長（加山相模原市長）

続きまして、東京都のご提案でございます。「乳児用液体ミルクに関する規定整備について」、小池知事からのご提案でございます。よろしくお願ひします。

○小池東京都知事

ありがとうございます。

今年の５月に関東知事会でも、ご紹介をした件でございますけれども、「乳児用液体ミルクに関する規定整備について」のご提案であります。

きょう、実物をお持ちしましたけど、アメリカ製、フィンランド製があり、アメリカ製は、飲み口の部分が変えられるということです。

粉ミルクが日本は一般的というか、第一義的には母乳、その次に粉ミルクということになります。災害のときに、水が出ないであるとか、お湯が沸かせないといったときは、乳児を抱えておられるご家庭は、非常に大変、お困りになるというのが現実起きてまいりました。液体ミルクはそのまま飲め、ゼロ歳から６か月、６か月から１歳まで、それぞれ、育児の間に必要な栄養素なども調整してあるということで、東日本大震災、熊本地震、それぞれの際には、フィンランド製の液体ミルクを無償提供していただきました。

ただ、日本の行政がどうこうするというものではなくて、むしろビジネスで進めていかなければ成り立たないもので、であるならば、ビジネスで進めるためにも、確実に売れるマーケットが必要になってくると。

我々、行政として、災害時のさまざまな防災用具、防災の食料などもストックしておるとは思いますけれども、そういった形で、大量のマーケットをまず確保することによって、企業を動かすと。ちょっと迂遠な話なのですが、なかなか、日本で少子化の中で、粉ミルク業界もなかなか厳しい中で、新しいラインは難しいというような、ご意見を直接聞くのですが、しかしこれも海外への販売も考えられますし、そういった意味で、最初に端緒をつけるには、行政である程度の量を買いますよというようなことが必要なのではないのか。

その点で、皆さんの意識、そういう液体ミルクなるものがあるのだということと、それから実際に、育児中の皆様方の災害時と、それから普段のときも使えるんですね。是非、そういう意味で育児の負担軽減という観点からも、こういった液体ミルクの活用に向けた法整備の早期実現を図るということが必要ではないかと。

国会でも、私も議員連盟の会長をやっていたりいたしましたので、いろいろと法整備も含めて準備はございますので、是非、それぞれ自治体の長の皆様方が一緒に声を上げるということが、意味があると思い、今回ご紹介、ご提案をさせていただいているところでございます。ご理解の程よろしく願います。

○座長（加山相模原市長）

ありがとうございました。

様々な状況について、小池知事からお話ございましたが、この件につきまして何かご意見がありましたら、お願いします。

○熊谷千葉市長

東京都、小池知事の提案に賛成です。普段、母乳で育児をされている方も災害時にストレス等で母乳が出なくなるということも十分にあり得ますので、そういった意味でも災害時にこうしたものを備蓄していくというのは、これは防災上も大変重要な視点だと思っています。

国へ要望していくとともに、これが一定程度、進捗した際には、九都県市全体で備蓄をしたり取り組んでいくということも視野に検討していくべきではないかなと思います。

○座長（加山相模原市長）

国内の基準というものを考えますと、熊谷市長から提案がありましたように、九都県市で先行して災害時のための備蓄として、メーカーに試験的にやってもらうことはできないのですか。

○小池東京都知事

まだ、何ををもって安全かという基準ができていないという話なのです。ですから、これは鶏と卵で、まず手を挙げてもらって、そしてそれで作りたいという意味を示していただくことによって、安全性、ほかの国の基準と比べてどうかといったような、そういう話が厚生労働省の中で始まるということだと思います。

厚生労働省も、手を挙げてくれるところがあれば、やりますよというところまでできているんですが、なかなか企業それぞれ経営の問題になりますので、是非皆さんで声を上げていただくことによって、メーカーの団体もございますので、そこに働きかけもやっていくということだろうと思っています。

○座長（加山相模原市長）

現在の状況で、九都県市ですぐにというわけにはいかないかもしれませんが、そういう調整をやりながら、今後、九都県市が試験的に先行できれば、災害時の備蓄や育児の負担軽減など、非常に役に立つと思います。

どうぞ、林市長。

○林横浜市長

小池知事のお話に賛成でございます。これは先程ビジネス化という話が出ましたけれども、液体ミルクの価格というのは欧米の現地価格ということ想定しても、価格が粉ミルクの約2.4倍なのですね。それから、保存年限が6か月程度ということですね。ですから防災拠点での備蓄とか病院、保育施設への導入はちょっと課題があるということです。

お話が出ておりましたけれど、スピード感をもって法令上の定義がきちんと整備されて、安心・安全だということをきちんと皆さんにお伝えできて、

そしてメーカーの方に積極的に作ってもらおうということが必要だと思いません。

これはまず、政府に動いていただく、それを我々が後押しをどんどんしていくべきだと思います。

以上です。

○小池東京都知事

海外に行きますと、乳製品売り場のところに普通にこれが売っているんですね。もう、日常的に使っているということです。中には、海外の生活をした方々は、そのままネットで海外から取り寄せるとかをやっている。ただ、大量にということになりますと、結構かさばる、重たいということなので、いざといったときに海外から取り寄せるというのは、それはそれでお金はかかると。

どういうふうなコスト計算をするか次第だと思います。

○座長（加山相模原市長）

わかりました。ありがとうございました。

ほかにご意見はございますでしょうか。

○上田埼玉県知事

結局、法令上の定義、規格基準及び表示許可基準がないということですから、それを示してもらえばいいわけです。厚生労働省に九都県市で、強く要望をしていけば決まる話だと思いますよ。反対できるような話ではないものですから。あとは、メーカーが採算ベースに合うかどうかということで動きが出てくると思いますね。

ただ、基準がない以上は、どうにもならないから。メーカーだって動けない。

○小池東京都知事

鶏と卵なのですよ。

○上田埼玉県知事

だから、基準を設置するように国に強く働きかけたらいいと思いますね。その気になってやっていけば決まると思いますよ。案外、視点が抜けていたというか気が付かなかっただけだと思いますよ。

○小池東京都知事

みんな気がつかない。

○上田埼玉県知事

気の利いた人たちにばっばっと話をすればすぐ決まると思います。

○座長（加山相模原市長）

わかりました。

それでは、ご提案いただいた内容につきまして、これは小池知事から国へお願いしたいと思います。我々も全員で応援したいと思います。

○小池東京都知事

よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○座長（加山相模原市長）

ありがとうございました。

（3）企業の働き方改革に向けた支援策について （神奈川県）

○座長（加山相模原市長）

続きまして、神奈川県からのご提案でございます。「企業の働き方改革に向けた支援策」につきまして、黒岩知事からご説明をよろしく申し上げます。

○黒岩神奈川県知事

ありがとうございます。神奈川県資料というのをご覧いただきたいと思っております。

「企業の働き方改革に向けた支援策について」でありますけれども、提案の背景、これはもうご説明するまでもありませんが、少子高齢化による労働人口の減少等、長時間労働の是正、同一労働、同一賃金の実現という、これはもう待ったなしでありまして、働き改革を推進することが急務であるということでもあります。

そんな中で、企業を取り巻く環境を見てみますと、アンケート調査がありまして、平成27年度調査によりますと時間外労働が必要となる理由について、顧客からの不規則な要望に対応する必要があるためでありますとか、顧客の提出する期限・納期が短いため、こういった問題が指摘されています。

また、この雇用形態別の賃金を見ていただきますと、青いところが正規雇用、オレンジが非正規でありますけれども、最大20万円の格差があるということでありまして、企業の働き方改革にはまだまだ課題が多いというのが現状であります。

裏面を見ていただきまして、課題及び求められる対応策でありますけれども、特に中小企業・小規模企業の課題といたしましては、長時間労働の要因となる発注者からの「短納期発注」等の抑制というものが必要だということでもあります。

また、企業全般の課題といたしましては、人件費の増加への対応、また労働環境の改善に資するためのITの活用等による生産性の向上が必要などということでもあります。

そこで、提案内容3をご覧いただきたいと思っております。

国に対しての要請であります。長時間労働を是正するため、違法な長時間労働を行う企業への指導監督の徹底、また発注者や顧客の過度な要求を是正するルールの策定等を行うこと。

2番目としまして、非正規労働者の待遇改善、賃金引き上げ、正社員化に向けて、キャリアアップ助成金の拡充や待遇改善に取り組む企業への税制上の優遇措置を行うなど実効性ある支援策を講じること。これらを提案したいと思っております。

以上になります。

○座長（加山相模原市長）

ありがとうございました。

黒岩知事のご提案の内容につきまして、ご意見がありましたらお願いします。

（「おっしゃるとおり」の声あり）

○座長（加山相模原市長）

よろしいですね。ありがとうございました。

それでは提案内容につきましては、黒岩知事から国へ要望をよろしくお願ひします。

(4) 駅ホームからの転落防止に向けた鉄道事業者への支援について

(埼玉県)

○座長（加山相模原市長）

続きまして、埼玉県からのご提案でございます。「駅ホームからの転落防止に向けた鉄道事業者への支援」につきまして、上田知事からご説明をよろしく申し上げます。

○上田埼玉県知事

ありがとうございます。埼玉県参考資料を見ていただければと思います。

駅ホームにおける事故件数の全国のレベル、若干減りかかってきておりますが、視覚障害者の転落、また接触による事故を防ぐには、基本はホームドアの整備が一番ということでありまして、10万人以上の駅におけるホームドアの整備状況が208駅のうち66駅で、整備率が約3割となっております。

この整備の課題としては、既に明らかになっていきますように、技術面で車両の扉位置が異なる場合の対応が非常に難しく、既に研究開発への支援拡充を6月の段階で国に要望もしております。

あと、コスト面で整備費用が非常に高いということで、鉄道事業者の負担の軽減のために、支援拡充を九都県市として、同じく6月に要望しているところでありまして。しかし、自治体が補助を出す場合に財源確保というのがなかなか難しい。

駅員の増員配置ということも言われているところですが、やはりホームドアの設置が一番効果的だと。ではホームドアをどうしたら設置できるかというところが課題となりますが、この財源不足の時期に、お金を出してくださいという話というのは、なかなか困難であります。

そこで、お金を出す仕組みの中に、地方債を充てることができる制度があります。ただしその場合、市町村があらかじめホームドア整備等を位置付けたバリアフリー基本構想を策定しなくてはいけないことになっております。この基本構想を作るのもなかなかノウハウがなくて大変だということになっておりますので、最終的にはやはり起債要件というものを緩和させる仕組みが大事ではないかと埼玉県としては考えているところでありまして。

このホームドア設置にかかる地方債の特例を生かしていけば、いささか鉄道事業者に対する支援がしやすくなります。1番目の提案として、この部分を国においてできるだけ簡素にさせていただくような仕掛けや、より使いやすくする仕組みを検討した上で、国に要望したいと思っております。

2番目は、やはり声かけ運動です。もう既に、鉄道事業者のソフト対策も声かけサポート運動など、いろいろ頑張らせていただいております。ボランティア等で声かけ運動などもやっていただいたりしておりますが、九都県市は、まさに同じ課題を抱えていると思いますので、このソフト対策をご支援というか、一緒にお願ひできればとご提案するところでございます。

以上です。

○座長（加山相模原市長）

わかりました。

これは、既に要望を、6月にしておりますから、起債の簡素化など、地方自治体の財源確保が容易になって、鉄道事業者に支援ができる仕組みを検討し、これを強く要望しようということによろしいですか。

○上田埼玉県知事

はい。

○座長（加山相模原市長）

ありがとうございます。このことについて、ご意見はございますでしょうか。

○福田川崎市長

賛成です。とても大切なことですし、共通の課題だと思いますので、是非進めたいですね。ありがとうございます。

○小池東京都知事

賛成です。特に東京2020大会を控えて、都でも10万人とかの規模のみならず、より強力に進めていくということで考えております。

○林横浜市長

もちろん、全面賛成です。ちょっと例をお話したいのですが、先日、横浜市の相模鉄道が相鉄・東急直通線の平成34年度開業を目標に全駅を整備す

る方針を出したということで、事業者もすごく積極的になっておりますので、みんなで一致団結して進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○上田埼玉県知事

新線だと安くつくのですよね。新しく作り直すのが大変なのですよね。

○座長（加山相模原市長）

車両の内容で全部異なるのでしょうか。

○上田埼玉県知事

それもありますが、ホームの構造の方に課題があります。後でいろいろな新しい機器をどんどんつけ足していますので、ホームドアを設置するには、こういった機器の改修が負担になります。新線のときはもう楽なのですよ。安くつくのですよ。つくばエクスプレスはすぐにできたのですよ。

○座長（加山相模原市長）

国に対して強く要望することを確認させていただきます。ありがとうございます。ありがとうございました。

上田知事、よろしく申し上げます。

（５）学校における働き方改革について

（横浜市）

○座長（加山相模原市長）

続きまして横浜市のご提案でございます。

「学校における働き方改革」につきまして、林市長からご説明をよろしく申し上げます。

○林横浜市長

ありがとうございます。ご提案に対して、お手元に資料をお配りしておりますけれども、３枚目のカラーの資料をご覧いただきたいと思っております。

学校現場の、今の実態でございますけれども、学校教育に対するニーズが変化して、教育現場が抱えるさまざまな課題が複雑化、多様化しております。学校に求められる役割が大変増えているということです。社会の変化に伴う学校の役割の拡大としては、例えば３月に公示されました、新たな学習指導要領には、授業時数の増加、そして英語やプログラミングなど、新しい教育内容も加わりました。

また、特別な教育的ニーズのある子どもの数も増加しておりまして、日本語指導が必要な子どもや発達障害等の事情によって、特別な支援を必要とする子どもの数など、ここにお示ししているとおり、ここ10年間で1.6倍に大きく増えているわけです。個々の状況に応じたきめ細かい対応が必要でございまして、高度成長期の一斉授業、画一的教育では、全く無理だということでございます。

結果として、皆様ご承知のように教員の長時間労働が常態化しているわけです。4月に発表されました教員の勤務実態調査の結果を円グラフでお示しをしておりますけれども、小学校で33.5%、中学校で57.7%の教員が月80時間の残業に相当する週6時間以上の勤務実態、いわゆる過労死ラインに到達している状況です。諸外国と比べても突出した長時間勤務の現状があります。

右下でございしますが、天びん図でお示ししていますが、学校が抱えている仕事の総量に対して人的資源のバランスが大変とれていないという状況です。こうした現場の実態を受けて、裏面でございまして、横浜市での取組と効果でお示ししておりますが、横浜市では、教員の多忙化解消に向けて業務の効率化と人的資源の充実を学校と教育委員会が両輪となって取組を進めております。

まず、業務の効率化を図る取組として、ICTを活用した学校向けのグループウェアの導入によりまして、職員間の連絡や情報共有の効率化を進めて、ペーパーレス化につなげております。更に5年前から夏季休業期間中の約2週間、学校閉庁期間を設定しております。現在約9割超の学校で閉庁日を設定しておりまして、有給休暇や振替休暇の取得促進につなげています。

人的資源の充実といたしましては、市の独自予算で全ての小学校、義務教育学校に児童支援を選任する教員を配置しています。結果、いじめ早期発見、未然防止につなげています。

教員が担っている業務の分担や一人当たりの仕事の総量軽減につなげるために、職員室業務アシスタント、理科支援員、学校司書、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの配置も進めております。特に職員室業務アシスタントの配置は、教員が授業時間外に行っていた印刷などの

業務を担うことで、一日当たり平均 20 分から 30 分程度の勤務時間縮減につながっております。

これらの取組によりまして、教員が本来担うべき授業と、その準備、児童・生徒への指導等へ集中的できる環境へと改善が進んで、子どもと向き合う時間の創出にもつながっており、着実に効果は出てきております。

しかし、「3. 国への提言」で前段にお示ししておりますが、自治体の財政負担が大きく自治体個々の取組だけでは教職員の超時間勤務の抜本的な解決は難しい状況です。学校の働き方改革を一層加速化させて、教職員の長時間勤務の解消と魅力的で持続可能な学校の勤務環境を実現していくことが必要です。

そこで国に対して 5 点を提言いたします。

1 点目として、教職員定数の改善・充実。

2 点目、スクール・サポート・スタッフなど、教員以外の専門スタッフ等の制度化と拡充です。

3 点目でございます、I C T 等の活用による業務改善の環境整備への国の支援。

4 点目、現在、学校が担っている業務を国レベルで精査・精選する。

5 点目でございます、勤務実態に見合った教職員の処遇のあり方を見直すということです。

教材職員の負担軽減、学校の働き方改革は全く持って待ったなしの状況です。教員は次世代を担う子どもたちを育む重要な役割がございます。せっかく高い志で教員になられた若い先生方も、就職してからすぐやめていくという実態もあるところでございます。現場の実態を国に発信して、教員がその役割をしっかりと果たせるように九都県市で一致して、更に、これはもう本当に皆さんが重要課題として取り組んでおりますけれども、改めて強く要請をしてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

○座長（加山相模原市長）

説明が終わりました。このことにつきましてご意見がありましたら、願います。はい、森田知事。

○森田千葉県知事

横浜市のご提案に本当に賛成でございます。こういう問題は大変ゆゆしきことで、私も調査・研究し、またこの間、テレビでもいかに多忙かということをやっておりました。

私たちもそうですけれども、もう余りに忙しくなると、はっきり言って切れることもあるし、ましてや教師というのは、子どもたちを相手にしています。そうすると、忙し過ぎて、普段では決して言わないような言動に移ることもあります。

よく聞くと、自分たちだって予習、復習をしなくてはいけない。それから部活のこと。そして、いじめ問題、不登校問題。これをやっていたら、本当にもう自分自身がわからなくなってしまう。そこまで言うのですね。

子どもたちは、まさに私たちの宝でございます。子どもたちが伸び伸びとして、また、先生方がしっかりと子どもたちに向き合い、しっかりとした教育をやってもらうためにも、必要な制度等の見直し、それから何ととっても、部活動の指導員や専門スタッフ、スクールソーシャルワーカーなどについて国はしっかりやっていたかなくては困るし、私たち九都県市も、しっかりと行っていくべきだと思っております。

国の予算措置の拡充をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○清水さいたま市長

私も大賛成です。さいたま市でも今、スクールソーシャルワーカー、あるいはスクールカウンセラーをかなり充実させているのですが、今、子どもたち周辺のいろいろ課題が全部学校にきて、いろいろ課題に先生方が対応しなくてはいけないという状況が生まれてきている。その結果、本来やらなければいけない授業の準備、あるいは教育についての取組ができなくて、しかも勤務時間が非常に長くなっているという状況、これはさいたま市もそうですし、恐らく首都圏も含めて、共通の大きな課題だろうと思います。

その中で、こうした国からの支援の充実を図っていただいて、しっかり前に進めていくということが、私も必要だと思います。是非、九都県市の総意として強く訴えていただきたい、このように思います。

○熊谷千葉市長

横浜市の提案に賛成です。本当に教員の皆さんとお話していると、放課後といえば教材研究の時間だったのに、今では事務処理をしているという、本当にそういうことを毎度毎度、お話を伺うわけでありまして、特にこの提案の中でもスタッフの部分を書かれているのが、ここが大変重要だと思っております、今までは教員の皆さん方が全てを担うという形だったわけですが、これだけ多岐にわたる教育需要の中で、一人の教員が全てをやるというのが、これは現実的ではありませんので、まさに国が進めるチーム学校という方向で、それぞれスタッフがしっかりとチームを組んでやっていくこと、総合力を高めるという部分においても、大変重要だと思っております、スタッフの部分の制度化であったり、ここの部分に光を当てた充実というのは、非常に重要だと思っております。

また、我々も市への報告事項などは、我々自治体が減らしたり、合理化できるわけですが、国のほうは社会問題、事件が起きるたびに、マスメディア等からも、国会等からも求められる形で、どんどん国から調査が増えていく。そして、それは見直しをされていかないというような形になっていきますので、そういう意味では、国からの調査案件についても、随時、やはり見直しをしていくということを、我々からも、やっぱり訴えていくことが重要ではないかなと思っております。

○座長（加山相模原市長）

黒岩知事。

○黒岩神奈川県知事

ありがとうございます。この横浜市長のご指摘は、非常に重要な課題だと思っております。先程も、私から申しあげました働き方改革、これはもう、待ったなしだということだと思っておりますけれども、その中に、この教育現場の働き方改革というものと、そしてまた、医療の現場における働き方改革、これはちょっと、特別な思いで見つめる必要があるのではないのかなと思うのですね。

つい先日、ある病院の院長たちとの会議で、いろいろお話をしたのですが、けれども、「診療報酬改定、非常に厳しい状況が言われる中で、医師にも対して働き方改革だと言われるといたら、どうすればいいんだ」と言って、「じ

「やあ、手術やっている最中に、はい、これで時間終わりですから帰りますというわけにいかないし、どうすりゃいいんだ」という話をしていましたけど、そのときに私が申し上げたのは、「もう、こうなったら、要するに、そもそも医師とは何なのかという原点に立ち戻って、医師とは何をする人なのかというところに立ち戻って考えないと、今あるものの延長線上に考えたって、絶対に出口がないですよ」という話をしたんですね。同じことが、この教育現場にもあると思うんですよね。先生たちが、もう一生懸命、その熱い思いを持って子どもたちに向き合っているというのはいいのだけれども、今の延長線上で、ああしようこうしようと考えたって、なかなか出口が見えないだろう。社会の状況は、もっともっと難しくなっているわけですからね。

だから、もっと原点に立ち戻って、教師とは、そもそも何をする仕事なのかというところへ戻っていかなくてはいけない。ご提案の中に、しっかりと書いてあった、教員が本来担うべき授業、授業準備や児童・生徒指導等に集中できると。これが、やっぱり一番の原点でありますから、そこを生かすために、今、業務アシスタントであるとか、地域の人材とか、様々なサポート体制をするということが大事だと思うとともに、やはり、地域がそれを理解して、学校だけの問題にしないで、地域全体の問題として向き合ってくるという、そういう仕組みを作っていくとはいけないなという中で、この国レベルで社会的コンセンサスを得ながら、精査・精選していくということというのは、私はそういう意味だと解釈をしております、非常に重要なご指摘だと思っています。ありがとうございました。

○座長（加山相模原市長）

ありがとうございました。ほかにご意見は。

森田知事。

○森田千葉県知事

学校だとか国だとか言っているけれど、私たち家庭が忘れているところがあるのではないかと。自分の子どもに教えなければならないしつけ等も含めて、家庭でできることを学校、先生に押しつけている部分もあるのではないかなと。そういう部分もしっかり焦点を当てて考えていかないと難しいのかなと思いました。

○上田埼玉県知事

いや、全くそのとおりだと思います。若干、私が不思議に思っているのは、我々の時代は1クラスで50人を教えていましたが、今は20人ぐらいです。高知県が公立中学校の教師一人当たりの負担が一番少ない県なのですが、一番不登校が多いのです。穏やかな環境等を考えても、一体何なのかという根源的なものを考えないといけない。スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、それから補助要員、あるいはまた、部活の補助要員とか、いろいろな人たちが登場して、登場する人たちと打合せするのに忙しいということでは元も子もありません。誰かが一人、何でもやっていただければ、その人に全部任せられるのに、それぞれの担任の先生が、それぞれの人たちと打合せをしないとけない。それぞれのレポートがやってくる。それぞれ、関係するものがやってくる。教頭と校長しかいなかったのに、今は副校長がいたり、教頭が二人いたりする。主幹がいて、主幹は学科をあまり担当していない。そういう人たちは、一体何をやっているのだらうと、私などは若干不思議な部分があります。それはやはり、地域でやるべきこと、家庭でやるべきことが全部学校にかぶさってきているので忙しくなってしまうと思うのです。

そして、やたら調査のアンケートがやってくる。そういうのは誰も見やしない、厚い本になるだけで。誰が読むのかと。これは行政にも言えることですけれど。私なんか、年がら年中、2分の1にしろ、4分の1にしると、薄さを強調しています。あまり薄いのを作ったら、今度は県議会で『まち・ひと・しごと創生総合戦略』は、埼玉県が一番薄い」なんて文句を言われました。慌てて、ある程度厚くして出さざるを得なかったのですけれども。

ともかく、文書を作ることに仕事が行ってしまって、先生たちはガリ版で問題用紙を作ったり、いろいろなことをやっていて、答案を採点するにも、20人と50人では負担が全然違うわけです。そういう部分も含めて、やはり、黒岩知事が最初に言われたように、学校というのは、先生というのは、授業を教える子どもの面倒を見るのであって、その他の面倒は極力見ないことなのだ。そういう体制にするために、教頭がいたり、校長がいたり、副校長がいるのですから、この機能分担をしっかりとさせるということが大事だと思

います。私は補助要員がたくさんいると、その人との打合せで、次から次に対応しなくてはいけないので、結構教師が疲れるのではないかなど、そんな気もしております。

○座長（加山相模原市長）

ありがとうございました。

○上田埼玉県知事

なかなか、これはまとまらないですけどね。

○座長（加山相模原市長）

林市長。

○林横浜市長

すみません。上田知事の言っていることも、とてもわかるのです。

ただ、申し上げているのは、例えば、横浜市のケースで恐縮でございますが、先生が一番大変なのは、要するに、保護者の方の不安に対するいろいろな対応にも、相当、昔より時間がかかっておりますね。先生に対するいろいろな補助なのですが、今のお話は、ずばっと全ておっしゃっていないんだけど、逆に私どもがご提案していることが後退しちゃう懸念性があるので。お話をしますと、私も横浜市の中で現場をかなり研究もしましたけど、やっぱりこういう先生を補助する方たちがいると、先生たちは、確かに助かっていることも相当あります。黒岩知事のおっしゃっていることも、全くそのとおりで、だから私は、道德教育とか、そういうものにも影響してくることだと思って、保護者の方も勉強してほしいですし、そういうことを申し上げたいと思います。

○黒岩神奈川県知事

いえいえ、よくわかりました。

○林横浜市長

そんなことはわかっていることだと思うのですが。ありがとうございます。

○座長（加山相模原市長）

ほかによろしいでしょうか。

○上田埼玉県知事

まあ、わかった上でお互いに言っているようなところがありまして。

○座長（加山相模原市長）

それぞれの自治体が悩みを抱えていると思います。今日、様々なご意見が出たように、様々な教育現場としての問題は、地域や行政が一体となって取り組まなければならないと思います。

本市の話でございますが、子どもの貧困対策について、来年度予算を重点的に確保したいと考えています。これまで、学費や進学に係る準備金等に対し、貸付制度を行っていますが、十分な支援となっていません。様々な経済的状况のご家庭に対し、経済的な負担を感じることなく、しっかりと学べる環境を作るのが自治体の義務だと思っています。そのためには、地方自治体が行っている教育の実態を国に真剣に受け止めていただく必要があると思います。九都県市が連携して、林市長からご提案いただきました内容について、国に対し強くご要望いただければと思っております。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○座長（加山相模原市長）

はい。ありがとうございます。

（6）鉄道の混雑緩和、快適化に向けた取組について

（川崎市）

○座長（加山相模原市長）

続きまして、川崎市からのご提案でございます。「鉄道の混雑緩和、快適化に向けた取組」について、福田市長からご説明をよろしくお願ひします。

○福田川崎市長

よろしくお願ひします。

それでは、川崎市からの提案でございますけれども、「鉄道の混雑緩和、快適化に向けた取組」につきまして、九都県市共同研究を提案するものでございます。内容につきましては、参考資料でご説明させていただきたいと思ひます。

まず、1の首都圏の鉄道の混雑状況でございますけれども、主要31区間の平均混雑率は下がってきておりますけれども、個別路線では、平成28年度時点で、180%以上の高い混雑率の路線が12路線ございます。資料下の囲

み、交通政策審議会答申における混雑緩和の方向性でございますけれども、目標としている鉄道混雑率は、主要 31 区間の平均混雑率を 150%とすること、そして、個別路線の最混雑区間の混雑率を 180%以下とするところでございます。現時点では、いずれも達成するには至っていない状況でございます。

加えて、混雑緩和の方向性として、複々線化、車両の長編成化等の混雑緩和の取組を推進するとともに、ソフト面の対応としてオフピーク通勤の取組も進めるべきと示されております。

次に、資料の裏面に移りまして、2 の地方自治体のオフピーク通勤に関する主な施策について、東京都では、今年 7 月に時差ビズの取組を行っているところでございますけれども、本市における取組といたしましては、市内に南武線というのがございますが、南武線の混雑緩和に向けたオフピーク通勤の実験的取組を行います。

南武線につきましては、混雑率が首都圏の中でも高い値となっていることを踏まえて、本市の取組として、市職員の時差通勤の試行によるオフピーク通勤を実施するものでございます。

期間は、今週、11 月 16 日から 30 日までの平日の 10 日間、対象者は南武線の最混雑区間を利用する市の職員を対象でございます。この取組につきましては、市内の沿線を利用する企業にも周知、働きかけを行っておりますので、効果検証につきましては、J R 東日本と調整しながら進めていく予定でございますが、より効果的な取組とするためには、市外の民間企業の協力も必要だと考えております。

このように、鉄道利用による人の動きは、首都圏の複数の自治体にまたがって広域的に流動しておりまして、鉄道の混雑緩和に向けた取組は、鉄道事業者や首都圏の各自治体、民間企業と連携して取り組む必要がある広域的な共通課題であると認識しております。

つきましては、資料下の 3 の九都県市共同研究にありますとおり、各県市における鉄道混雑に関する現状と課題の共有、国、鉄道事業者、民間企業、都道府県、市町村の連携などによるソフト面の取組事例を調査研究し、これ

らを踏まえて、鉄道の混雑緩和に向けた取組を九都県市として研究することを提案するものでございます。

以上でございます。

○座長（加山相模原市長）

ありがとうございました。

この件につきまして、ご意見ありましたらよろしく申し上げます。

小池知事。

○小池東京都知事

川崎市の取組、応援したいと思います。ご紹介の中に、東京都の時差ビズキャンペーンのことにもお触れいただきました。企業の方々300社以上ご参加いただいて、そしてフレックスタイム、早朝に出勤をすると朝ご飯がついているとか、いろいろ工夫をしていただいてご協力いただき、認知度は70～80%近く、一気に上がりました。クールビズに続いての時差ビズということ。是非、このライフ・ワーク・バランスもそれによって変えて、それとテレワークとうまく組み合わせていくことによって、この時差ビズというのが、より定着をし、ひいては、働き方改革、それから、特に2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会期間中の交通渋滞の緩和といったような形に持っていければと思います。

まさしく、九都県市が一緒になって連携してやることによって、効果が出るのかと思いますので、おのおの、それぞれの知見はうまく活用し合うということで、よろしくお願いをしたいと思います。それを国からまた後押しをしていただけるような、そういったことを求めると。賛成でございます。

○座長（加山相模原市長）

はい。ありがとうございます。

ほかに。

林市長。

○林横浜市長

これは大賛成でございまして、横浜市から川崎市を通過して東京区部に移動する市民の方は、1日当たり40万人ということでお世話になっています。是非、よろしく申し上げます。

○座長（加山相模原市長）

ありがとうございます。

ほかに。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○座長（加山相模原市長）

ありがとうございます。

それでは、九都県市で共同に研究して、必要があれば国に対して要望すると、そのような確認とさせていただきます。ありがとうございます。

（7）共同生活援助の報酬の引き上げについて

（さいたま市）

○座長（加山相模原市長）

続きまして、さいたま市からのご提案でございます。「共同生活援助の報酬の引き上げ」につきまして、清水市長からご説明をよろしく申し上げます。

○清水さいたま市長

さいたま市からは、「共同生活援助の報酬の引き上げ」について、ご提案をさせていただきたいと思っております。

まず、資料1をご覧くださいと思います。共同生活援助事業所、いわゆるグループホームは、障害者が障害者支援施設、あるいは、精神科病棟等を退所した後に、また、障害児の入所施設に入所している障害児が18歳を迎えた後に、地域で生活する場所として、大変重要な社会資源となっております。

障害のあるなしにかかわらず、誰もが地域で暮らす共生社会というものを実現していく上で、このグループホームというのは非常に重要だと思っております。

その中で、2の現状（その1）のように、医療的なケアが必要な障害者等、非常に重い障害者の方々を対象としたグループホームが作りにくいという状況があります。それは、どちらかというところ、夜間を中心とした配置等の支援であり、昼間、あるいは、より手厚い支援というようなことが十分に評価されず、また私たちとしても、グループホーム事業の実施について、いろいろ呼びかけて、推進を図っていかうとしてはいるのですが、実現には難しい環境にあるということがございます。

その中で、4. 国の動向のところをご覧いただきたいと思います。国では、平成 27 年度の障害福祉サービス等報酬改定によりまして、基本報酬などの見直しがなされました。しかし、十分な人員配置が、これでも、やはり可能な報酬とはなっておりません。グループホームは、事業開始後の安定した事業運営に対する不安から、整備がなかなか進まないという現状がございます。国では、この平成 30 年度の改定に向けまして、報酬、あるいは基準等について議論が行われているところでもありますので、是非、このタイミングで、この九都県市からグループホームの安定した事業の継続と、障害者が安心して地域で生活できる場を確保するために、この共同生活援助の報酬の引き上げについて、要望をしていきたいと思っております。

特に、重い障害を抱えていらっしゃる保護者の方々は、本当にこのまま、大変重い障害を抱えたままの子どもたちというか、もう子どもといっても大人になっているわけですけれども、その人たちを残して、死ねないのだというぐらい、本当に切実な状況になっております。国は、このグループホームを推進すると言っている割には、この支援体制が十分でないという思いが私にはあります。是非、九都県市共同で要望をさせていただければと思っております。よろしく申し上げます。

○座長（加山相模原市長）

ありがとうございます。

よろしいですか。

黒岩知事。

○黒岩神奈川県知事

ありがとうございます。大賛成であります。相模原市津久井に、この名札を作っていただきましたけど、まさにこの津久井、この近辺で起きた「相模原障害者施設殺傷事件」のことで、お話をさせていただきたいと思っております。

去年の7月のことでありましたが、津久井やまゆり園で、障害者はいなくなったほうがいいんだという、とんでもない間違った考えによる凶行が行われて、19名の命がなくなりました。その直後、私も現場に行って、家族会の皆さん等と話をしたところ、この現場を早く全面建て替えしてほしいとい

う強い要望を受けましたので、もうこれはやむを得ないなということで、その現場での全面建て替えという方針を打ち出しました。

そのときには、どこからも反発の声はなかったのですが、何か月かたってから突然のごとく、それは時代遅れであろうという非常に厳しいご意見がたくさん出てまいりました。つまり、時代の流れというのは、もう地域移行で小規模施設だと。グループホーム等を中心にやっていくんだというふうな話でありました。そんな大規模施設を建て替えるというのは、知事は何を考えているんだと、大変厳しいお叱りをいただいたわけですね。

それならば、みんなでもう一回議論し直しましょうということで、県の検討会に特別部会を作って、そして、専門家の皆さんに検討していただきました。そうすると、意見は真っ二つに分かれてまま、最後まで来ました。全面建て替えという話と、小規模で地域移行という話でありました。

そんな中で、県の職員も必死で歯を食いしばって頑張ったおかげだと思えますけれども、家族会の皆さんのしっかりとのご理解を得た上で、最終的な案を取りまとめることができ、これも議会に向けてお話をして、やっと最後の津久井やまゆり園再生基本構想といったものができ上がりました。

その中でとったものが、130人いらっしゃるのですけれども、130人のお一人お一人の居場所を完全確保しますということ、そして、そのケアのレベルは絶対下げませんということ。それとともに、基本的には、皆さんお一人お一人の意向を時間がかかっても確認をしていくということ。そして、大きな方向性としては、地域移行、そして小規模分散型ということでありました。

この案、私は、もともと提案した案からすれば、案を撤回したという形になったので、非常に私も辛い決断ではありましたが、ご家族の皆さんも、家族会の皆様もしっかり受け入れてくださったので、一応、その合意案となったということでありました。

ということは、結局どういうことかと、やはり大きな時代の流れは、小規模で地域分散していこうという中で、グループホームというものが、これからやっぱり非常に重要になってくるということです。

ですから、そこで働いていらっしゃる皆さんが、本当に生き生きとやりがいを持って働けるような環境を作っていくことが何よりも大事だということ

とでありまして、その報酬等について、しっかりと九都縣市から声を上げていくということについては、大賛成であります。

以上です。

○座長（加山相模原市長）

ありがとうございます。

福田市長。

○福田川崎市長

清水市長から、大変重要な提案をしていただいたと思っています。今、黒岩知事からもお話があったように、地域移行を本当に国は進めていくのかと。そのような報酬体系になっていないというのが現実だと思いますし、本市も他都市でもやっておられると思いますが、加算をしているという状況でありますけれども、加算をしてもなお経営状況は厳しい、運営していけないというような実情を踏まえれば、国がしっかりと地域移行していくという方針に基づいた報酬をまずは設定するということが大事だと思います。その上で地域の実情に合わせた対策をとっていくということだと思いますので、提案に大賛成でございます。

以上です。

○座長（加山相模原市長）

熊谷市長。

○熊谷千葉市長

私も提案に賛成であります。本当に、障害者の施策がいろいろ充実してきている中で、やはり、今、求められているのは、重度の部分、強度行動障害等に関する部分も含めた支援の手厚い部分だと思っています。千葉県でも同じように、強度行動障害の部分で事件がありましたので、そういった意味では、今、重度の障害を抱えている人たちの行き場がないという状態で、非常に苦しい状況に施設の側も置かれていると思っていますので、この部分は、そういう意味では、大きな事件は神奈川県にありましたけれども、全国どこで起きてもおかしくないぐらいのかなり苦しい状況に、今、いろいろなところが置かれていると思いますので、この提案が九都縣市から提案されるというのは、大変重要だと思っています。

○林横浜市長

賛成です。

○座長（加山相模原市長）

清水市長のご提案のとおりだと思います。特に重度障害者が入所する場合、障害者支援施設には、必要な医療人材が不足していたり、障害者の財産を管理する成年後見人が決まらないなど、入所する環境が整わないという問題があります。

私が施設を訪問したとき、80歳くらいの方が、「この子を残して死ねない」と言うのです。この子というのは、60歳なのです。食事や身の回りの介助が必要で、コミュニケーションも十分にできません。

こうした状況を踏まえると、一自治体だけでは、解決できない様々な問題がありますので、九都県市で国にしっかり要望していきたいと思っております。よろしくをお願いします。

（８）リースの有効活用の推進について

（千葉市）

○座長（加山相模原市長）

次に、千葉市のご提案です。「リースの有効活用の推進」につきまして、熊谷市長から、ご説明をよろしくをお願いします。

○熊谷千葉市長

千葉市の提案でございます。千葉市の資料の次のページの部分でご説明をしたいと思いますけれども、公共施設の整備、維持管理などに際しては、リースを導入することによって、民間資金の活用であったり、事業コストの削減、質の高いサービスの提供を目指すことが可能であります。

リースの具体的なメリットとしてこちらに書かせていただいている、一つに初期費用の軽減、そして、②に財政負担の平準化が図られることに加えて、場合によっては、供用開始までの期間が短縮されると。また、メンテナンスを含めた維持管理、事務量の軽減、緊急時や状況変化への柔軟な対応が可能となることが挙げられます。

こうしたことから、自治体において住宅開発や働き方の多様化などの社会的な要請による公立学校の校舎の増築、もしくは放課後児童クラブの整備な

どにおいて、リースを導入している事例がございます。しかしながら、これらのリースについては、国庫補助金等の対象にされていないために、本来のニーズ程積極的な活用が必ずしも図られているとは言いがたい状況でございます。

つきましては、地方自治体による施設設備の整備に当たりまして、それぞれに適した整備手法を選択することができるように、次の事項について要望するという内容でございます。

この裏面を見ていただければわかるのですが、千葉市の放課後児童クラブの整備における事例になります。我々千葉市が直接工事する場合においては、設計、入札、契約、工事、引き渡しと、こうした中で2、3年かかるものが、リースを行うことによって1年で使えるということで、急速に出てきた需要に対して柔軟に対応することが可能であります。

また、財政負担の平準化という点で、これもまた同じように、放課後児童クラブの例が右の表で、ちょっと細かいのですが、書かせていただいておりますが、直接工事した場合には、アの総事業費におきましては5,400万円、そして、リースであった場合は4,100万円と、こういうような形で、総事業費としては直接工事よりもリースが安いわけですが、国費が直接工事のみ補助が受けられるという観点から、差し引き「ア」－「イ」のところで、結果的にリースのほうが高くなってしまふ、こういうような事例がございます。

ほかにも、他市でもあると思っておりますけれども、プレハブの校舎を増築するような場合に関しても、リースが対象外になっているということがございます。

ちなみに、この放課後児童クラブのところは、実は平成25年度まではリースを対象とした国庫補助があったのですが、厚労省から連絡がありまして、平成26年度からは補助対象外になってしまったという、こういう経緯もございます。

あとは、学校のエアコンですとか、そういった事例でも、リースを導入したほうが本来はいい事例も、補助金が入らないことによって、各自治体で悩まれているケースもございます。

そういう意味で、それぞれ最適な手法を導入することができるように、リースの導入について、整備手法の一つとして積極的な選択が可能となるよう、他の整備手法による場合と同様に、財政支援を行うことを国に要望することを提案させていただきたいと思います。

以上です。

○座長（加山相模原市長）

ありがとうございました。

この件につきまして、ご意見ありましたらお願いしたいと思います。

清水市長。

○清水さいたま市長

大賛成でございます。特に、これほどこの市も同様と思いますが、今、公共施設マネジメント等やられていると思います。特に教育関係の施設が非常に大きくて、しかも、放課後児童クラブのお話が出ましたが、これから、児童がどのように変化していくかわからない中で、やはり、建物をリースで作れるということは、今言ったメリット以上に、たくさんのメリットがあると思います。

その中で、国の補助がないというのは、これは非常に大きなことで、結果的にリースではない方法を選ばざるを得ないということにもなりかねませんし、これから、公共施設の老朽化の問題などを考えていくと、このリースという方式について、国の補助をきっちり受けられるという仕組みをきちんと構築をしていくことが、人口減少社会、あるいは、建物の改修をしていかなければいけないという状況下において、大変重要なことではないかと私は思います。大賛成でございます。

○座長（加山相模原市長）

ありがとうございます。

小池知事。

○小池東京都知事

賛成です。公共施設の整備には、もっと民間活力を生かすという、その大きな流れをこの九都県市の会議から大きく声を上げていくということが必要だと思うのですね。

ちなみに、都としまして、PPPとか、PFIの手法の検討体制を整備して、民間活力の導入を積極的に推進ということでやっておりまして、それらの流れから、平成26年度から事業評価を通じて官民連携手法の導入を検討段階から事業所管部署であるとか、予算、制度、所管部署が連携することで、多面的な検証を実施していると。もっと民間活力を、むしろ使えるような方法を模索するということが必要であって、どうしても、この財政の関係で、むしろ国庫補助金を使うということが、むしろ、それを阻害していると言わざるを得ないと思っています。是非、大きな声をみんなで挙げていければいいと思っています。

○座長（加山相模原市長）

ありがとうございます。

福田市長。

○福田川崎市長

すばらしい提案をしていただいたと思っています。本市でも、中学校給食の施設整備を行うときに、一部、リース方式を使いました。しかし、国庫補助が入らないということで、国庫補助が入ると入らないでは大きな違いですので、今、熊谷市長から聞いて驚きました。平成25年までは、学童保育のところでは使えたわけですか。

○熊谷千葉市長

我々、それで結構使っていたのですが、突然、使えなくなりました。

○福田川崎市長

これは何故なのでしょう。

○熊谷千葉市長

多分、所有権が移転されないからという部分になるわけですがけれども、これは、清水市長がおっしゃったとおり、もう人口減少社会の中で、未来永劫もそれが生かされるのを前提にしたその考え方というのは、少し見直しをされるべきかとは思うのですがね。なかなか、ちょっと、この部分については整理がされていない感じですね。

○福田川崎市長

是非、声を大にして。

○座長（加山相模原市長）

例えば、共稼ぎの家庭が増え、児童クラブの整備が緊急で必要だとして、設置したとしても、少子化のために利用する子どもが減っていく。閉所となった児童クラブを財産処分するにも費用がかかるうえに、財産処分するときには、原則補助金を返還しなければならない制度になっている。このような現実を国に対して訴えていかないと分からないと思います。

小池知事がおっしゃったような民間資本を使うことも含めて、しっかり国に要望していくことが大事だと思いますので、熊谷市長から要望をよろしく願います。

上田知事。

○上田埼玉県知事

これは、放課後児童クラブだけの現象でしょうか。それとも、ほかの公共施設でも同じようなことが言えるのですか。物によって違うのか。

○熊谷千葉市長

もともと補助が出ていたけれども、出なくなったという意味では、放課後児童クラブの事例が、我々は確認できています。

○上田埼玉県知事

あと、施設によっては、またいろいろ考え方はあるかもしれませんね。

○熊谷千葉市長

基本的にリースは、本当に出ないですね。もう正式に平成 26 年あたりに議論されて、PPPとかPFIは、国は進めていますけれども、リースに関しては基本的にはその所有権の問題で出さないと。

○上田埼玉県知事

あと、総事業費とリースとの費用の対比に関しては、ほかの施設における対比というのはあるのですか。

○熊谷千葉市長

そうですね。ほかにも。

○上田埼玉県知事

これ以外に。

○熊谷千葉市長

多分、これは千葉市もそうですし、他の自治体でも、学校のプレハブ増築、もしくは、エアコンの導入。もしくは、最近ですと道路照明灯や街路灯を一斉にLEDに民間のファイナンスでやるというか、そういう事例もありますけれども、いずれにしても、本来、国の補助が出るようなケースの事業でも、出ないという状況ですね。

○上田埼玉県知事

一番安くつく手法を選べればいいわけですよ。

○熊谷千葉市長

そうですね。

それが選べずに割高、結果的に税金になりますので、そこが投入されてしまう。我々自治体にとっては、結果的に補助を入れたほうが安くても、日本全体の税金という観点では、結局、お金がかかっていることになりまして、それから、設置型で施設が、公共資産が水膨れする方向には行きますので、私は余り賢くないと思うのですけれどもね。

○上田埼玉県知事

ありがとうございます。

○座長（加山相模原市長）

林市長。

○林横浜市長

横浜市は、プレハブ校舎などにリースを利用しております。横浜市は、戦後に人口が急増しましたので、今、保有する建築物が約2,500施設あって、昭和40年から50年代のときに整備されていますから、整備・保全していかななくてはいけない延べ床面積が、東京ドームの210個分なのです。平成23年度に推計しましたが、公共建築物の一般会計における保全費ですが、平成24年度から20年間で約1兆円なのです。だから、おっしゃったとおりに、保有していること自体を考え直していかななくてはならないし、壊すときもお金がかかるんです。

それにしても、人口減少の中で精査しなくてはならないけれども、全く国がリースへの考え方に対して、補助金を出してこないというのは、違うと思いま

す。このご提案は素晴らしいので、皆さんで進めていきたいと思ひます。大賛成です。

○座長（加山相模原市長）

ありがとうございます。

それでは、熊谷市長からのご提案については、原案のとおり国へご要望いただきますので、よろしくお願ひします。

6 その他

（1）花粉発生源対策の推進について

（神奈川県）

○座長（加山相模原市長）

それでは、6のその他でございますが、何かご発言、ありますでしょうか。

黒岩知事。

○黒岩神奈川県知事

ありがとうございます。それでは、花粉発生源対策の推進について、お話をさせていただきたいと思ひます。私自身も40年間、花粉症に悩んでおりましたので、また、自分ごととしてお話をさせていただきたいと思ひます。

平成19年5月の第51回首脳会議におきまして、本県から花粉発生源対策に共同して取り組むことを提案いたしまして、平成20年度から取り組んできた九都県市花粉発生源対策10カ年計画、これが今年度末で終了をいたします。この10年間でスギ林を広葉樹がまじる林に変えていく、いわゆる混交林化、それとか、花粉の少ないスギなどへの植え替えを進めてまいりました。

ただ、平成28年度末時点で、目標面積に対して58%の進捗率にとどまっているということでありまして、取組はまだ道半ばということでありまして。

そのため、広範囲に飛散する花粉を更に減少していくには、これまでの取組を継続していく必要があると思ひます。

これをご覧いただきたいと思ひます。

これは、神奈川県が独自開発をした無花粉スギでありまして、こちらは無花粉ヒノキであります。そして、今、現在、この九都県市の域内で生産されているスギ苗木の全てが、花粉の少ないスギに切りかわっております。ただ、今後は、更に効果的な取組を進めていくために、本県が独自に開発した、この無花

粉苗木ですね、これを皆さんに提供いたしまして、無花粉苗木への植え替えを各都県市で広げていくということも大切であると考えております。

そこで、平成30年度以降も、九都県市の枠組みを継続して取り組んでいきたいと考えておりますので、新たな10カ年計画の策定についての協力を、是非お願いしたいと思っております。

以上です。

○座長（加山相模原市長）

ありがとうございました。

何か、このことにつきましてご意見はございますでしょうか。小池知事。

○小池東京都知事

賛成です。

○座長（加山相模原市長）

ほかにご意見は。

○林横浜市長

ちょっとよろしいですか。

○座長（加山相模原市長）

では、林市長。

○林横浜市長

私、すごい花粉症だったんですよ。スギ以外で何花粉症かありますか、今。

○黒岩神奈川県知事

ヒノキ以外ですか。

○林横浜市長

ヒノキ。

○黒岩神奈川県知事

いろいろありますよ。ハウスダストだとか。

○林横浜市長

何か悲しいぐらい、スギが終わっても何か、ずっとあります。

○座長（加山相模原市長）

いっぱいありますよね。シックハウス症候群などは。

○林横浜市長

納得しました。

○座長（加山相模原市長）

わかりました。これはもう、みんなの共通認識で頑張ろうということでございますので、これからも共同で取組を継続するというので、新たな花粉症発生源対策の推進を図っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

（２）海外に東京の魅力をPRするアイコンとキャッチフレーズについて

（東京都）

○座長（加山相模原市長）

続きまして、小池知事からご発言がございます。

○小池東京都知事

ありがとうございます。東京オリンピック・パラリンピックまで1,000日を切って、間もなく1,000日ということでございます。各関係都市の皆様方には、大変お世話になってご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。着実に、東京大会ということの気運を醸成していくという段階にもう、入っているかと思えます。

そこで、皆様方のお手元に、T o k y o T o k y oグッズということで、このような新しいロゴとスローガンを作っておりますので、お届けをさせていただきます。

墨字の東京と、その後、ゴシック体の東京と、真ん中にぼちっとあるのが、渋谷のスクランブル交差点です。外国人の目から見ると、渋谷のスクランブル交差点というのが東京というイメージに直接つながってくるということで、印鑑がわりに、これを押すという感じで、T o k y o T o k y oというロゴになっております。

これから、例えばCNNであるとか、海外に対してこのキャンペーンなども張って、そして、東京大会を全体で盛り上げてまいりたいと思っておりますので、今後とも連携方、よろしくお願いを申し上げます。

○座長（加山相模原市長）

ありがとうございました。

何かほかに、ご意見、この場で言っておきたいことはございますか。

林市長、どうぞ。

○林横浜市長

素朴な質問ですが、すごい格好いいのですが、「T o k y o T o k y o O l d m e e t s N e w」というのが、これにどこにも入っていないですが、それは、やっぱりそういうものなのですね。

○小池東京都知事

物によるのですけど。

○林横浜市長

物によって入っているのはあるのですね。

○小池東京都知事

はい。

○林横浜市長

全面何も入っていないのは残念だなと思って、余計なことを言いました。

わかりました。ありがとうございます。

○座長（加山相模原市長）

ありがとうございました。

では、ほかにご意見はございませんか。

（「はい」の声あり）

○座長（加山相模原市長）

ありがとうございました。

最後に、私から報告がございます。去る 11 月 1 日で行っていましたが、日本労働組合総連合会から、九都県市首脳会議に対する要請書が提出されまして、受領させていただきました。要請内容につきましては、お手元に写しをお配りしております。例年、要請をいただいておりますが、いずれも九都県市に共通する課題で行って、私たちの取組を後押ししていただく内容でございます。要請を踏まえまして、今後とも、九都県市としまして連携した取組を推進していきたいと考えているところでございます。

詳細につきましては、後程、ご確認をいただければと思います。よろしくお願いたします。

7 閉 会

○座長（加山相模原市長）

それでは、ほかにご意見がないようでございますので、本日の議事につきましては、全て終了させていただきます。

これをもちまして、第72回九都県市首脳会議、終了させていただきます。

次回の首脳会議につきましては、来年の春、さいたま市の主催となりますので、清水市長、よろしく申し上げます。

本日は、本当にありがとうございました。